(公印省略) 神健保医第513号 令和4年7月5日

関係団体、医療機関 各位

神戸市保健所長 楠 信也

『「薬事法の一部を改正する法律等の施行等について」の一部改正について』及び 『「一般用医薬品販売制度に関するQ&Aについて」の一部改正について』(周知依頼)

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。 標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。 つきましては、貴下会員、職員等関係者へ通知内容を御周知いただきますようお願いい たします。

記

## 1 通知文

- (1) 令和4年6月27日薬生発0627第11号 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知
- (2) 令和4年6月27日 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡

## 2 概要

薬局又は店舗販売業の従業員の名札の記載事項等を規定した「薬事法の一部を改正する法律等の施行等について」(平成21年5月8日薬食発第0508003号 厚生労働省医薬食品局長通知)に関し、ストーカー被害やカスタマーハラスメントの防止等の観点から一部改正が行われたもの。

医務薬務課 薬務担当神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL: 322-6796